

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第5項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和7年11月19日
【中間会計期間】	第63期中(自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)
【会社名】	トラスコ中山株式会社
【英訳名】	TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 哲也
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋四丁目28番1号
【電話番号】	03-3433-9830(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部 本部長 兼 デジタル戦略本部 本部長 兼 オレンジブック本部 本部長 数見 篤
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋四丁目28番1号
【電話番号】	03-3433-9835
【事務連絡者氏名】	経理部 部長 下津 敏嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	トラスコ中山株式会社大阪本社 (大阪市中央区本町四丁目2番5号)

## 1 【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

令和7年8月13日に提出いたしました第63期中（自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日）半期報告書に添付しております「独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書」の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、半期報告書の訂正報告書を提出するものです。

## 2 【訂正事項】

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しています。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

（訂正前）

<省略>

監査人の結論の根拠

<省略>

期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

<省略>

（訂正後）

<省略>

監査人の結論の根拠

<省略>

期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

<省略>